

令和8年9月15日

お客様各位

大分大山町農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 令和9年2月26日をもって窓口における手形・小切手の取立受付を終了します。

令和9年2月26日をもって当組合窓口における全ての証券類の取立受付を終了いたします。
手形・小切手の決済方法については、振出人にご相談ください。

- (1) 令和7年4月1日より、令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止しております。
これに加えて、令和9年2月26日をもって一律で取立受付が終了となることにご留意ください。
- (2) 令和9年2月26日までは、振出期限内かつ支払期日が令和9年3月末までの手形・小切手に限り、
取立受付をいたします。

手形・小切手の全面電子化における当組合の取組一覧

取組事項	実施時期
①当座貯金の新規口座開設の廃止	令和7年4月1日
②支払期日が令和9年4月以降の手形・小切手の取立受付の終了	
③当座貯金の払戻請求書による払出し開始	
④手形・小切手帳の発行受付終了	令和8年4月1日
⑤自己宛小切手の発行停止	
⑥手形・小切手の最終振出期限の設定	令和9年3月1日
⑦他行振出手形・小切手の貯金入金受付の終了	
⑧窓口における令和9年3月以降の手形・小切手の取立受付の終了	令和9年3月1日
⑨手形・小切手を代り金とする振込受付終了	令和9年4月1日

以 上